

掲 示（平成21年度 海洋博公園サマーフェスティバル仮設照明設置等工事）

一般競争入札（簡易型総合評価落札方式）について次のとおり掲示する。

1. 掲 示 日 平成21年6月11日（木）
2. 掲示責任者 財団法人 海洋博覧会記念公園管理財団
本部長 花 城 良 廣
3. 担 当 課 〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地
財団法人 海洋博覧会記念公園管理財団
海洋博公園管理センター 施設課
電話 0980-48-2741
FAX 0980-48-3626
4. 工事の概要
 - (1) 工 事 名 平成21年度 海洋博公園サマーフェスティバル仮設照明設置等工事
 - (2) 工事場所 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地
国営沖縄記念公園 海洋博公園内外
 - (3) 工事内容 平成21年度海洋博公園サマーフェスティバルの実施に伴う仮設の照明及びトイレ・看板等の設置及び撤去、その他テントの設営や机椅子の配置等、サマーフェスティバル当日の運転監視・巡回等を行うものである。
公園の開園時間内の工事は原則できない。ただし、監督職員と協議により行うことかできる。
 - (4) 概算数量 予定技術者（有資格者を含む）延べ 約275人以上
 - (5) 工事期間 契約締結の翌日～平成21年 7月31日
 - (6) 本工事は、工事実施計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する簡易型総合評価落札方式である。
 - (7) 本工事の、全ての入札者は第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。ただし以下の点に留意すること。
 - 1) 入札は紙入札とし、参加者は工事費内訳書を表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘して提出すること。
 - 2) 工事費内訳書の内容は、員数、単価及び種目、科目、中目及び内訳明細に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を表示する。（様式自由）
 - (8) 本工事の入札参加条件は、電気設備工事及び管工事を主として行っている会社であり、浄化槽管理が行える会社であること。
 - (9) 本工事の支払いは、前払いは無し、完了払いとする。

5. 技術資料を提出する対象者に係る事項（技術資料提出参加者）

- (1) 当公園が所在する本部町と隣接する市町村に本店・支店又は営業所を有すること。
会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立が成されている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者でないこと。
- (2) サマーフェスティバル当日の2日前までに仮設物の設置・機能確認等と公園近隣との調整が可能であること。
- (3) 急務な変更工事（休日夜間を問わず）また荒天時のイベント縮小の対応が可能なる者。
- (4) 次に掲げる基準を満たす工事責任者及び配置予定技術者を本工事に配置し、専属・常駐を求められる者については、会社に所属している証明（雇用保険被保険者証の写し）を提出すること。
 - 1) 工事責任者は、本工事と類似する内容を経験する熟練者で、工事の打合せ、施工及びサマーフェスティバル当日の常駐ができる者を配置すること。
 - 2) サマーフェスティバル当日の配置予定技術者は、電気工事及び管工事の異常時に故障対応が即時可能な者であること。また仮設トイレの汚物等に関して管理の対応が可能でその他財団が指示するものに対応が可能な者であること。
 - 3) 本工事に必要な技術者の免許・資格は以下のとおりとする。
 - 電気工事士
 - 管工事施行管理技術士
 - 浄化槽管理士
 - 玉掛技能講習終了者以上
 - 小型移動式クレーン運転技能講習終了者以上

（注） は専属・常駐とする。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する資本関係又は人的関係がないこと。
 - 1) 資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生手続が存続中の会社の関係で有る場合は除く。
 - (ア) 親会社と子会社の関係にある場合。
 - (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
 - 2) 人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。
 - (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
 - (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。
 - 3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合、上記 1)又 2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

6．技術資料の作成及び提出に係る事項

(1) 技術資料作成要領の交付

- 1) 交付期間 平成21年6月11日(木)から平成21年6月17日(水)までの毎日、午前9時から午後5時まで。
- 2) 交付場所 財団法人 海洋博覧会記念公園管理財団 経営管理課 庶務係
〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川888番地
電話 0980-48-3645 F A X 0980-48-3900
- 3) 入手方法 交付場所で直接受領するものとする。なお、技術資料作成要領及び様式は技術資料交付期間に受領するものとする。
- 4) 費用 実費

(2) 参加表明書提出期限

「5．技術資料を提出する対象者に係る事項」を満たし、技術資料を提出しようとする者は、6．2)の交付場所にて技術資料作成要領を入手し、同封された「参加表明書」を平成21年6月17日(水)の午後5時までに同交付場所へ持参、郵送(必着)、F A Xのいずれかで通知するものとする。

(3) 技術資料の提出方法

- 1) 技術資料の作成は、技術資料作成要領に基づき作成するものとする。
- 2) 提出方法は、持参もしくは郵送。(郵送については提出期限日必着とする)
- 3) 受付期間は、平成21年6月11日(木)から平成21年6月20日(土)までの毎日、午前9時から午後5時まで。
- 4) 受付場所 財団法人 海洋博覧会記念公園管理財団 経営管理課 庶務係
〒905-0206 沖縄県国頭郡本部町字石川888番地
電話 0980-48-3645 F A X 0980-48-3900
- 5) 提出部数 正3部とする。

7．その他

(1) 手続き等についての問い合わせ先

問い合わせは、質問状により受付場所へ持参又は郵送(書留)により行うものとし様式は自由とする。なお、受付場所は技術資料の提出先と同じとする。

質問に対する回答は、参加表明書を提出した者、全てに対してF A Xにより行う。

(2) 技術資料の審査基準日は、技術資料提出期限日とする。

平成21年6月11日

財団法人 海洋博覧会記念公園管理財団
本部長 花城良廣